

# 一般質問

**駅南側駐車場を赤れんが6号の利用者が使えるように**



白杵 英男 議員

**町長 夜間使用を禁止して開館時間の使用を検討したい**

農産物直売所について 問 当別町の基幹産業である農業振興策の一つとして農産物の直売所を検討しているとのことだが、どのような内容で計画されているのか。またそのなかで地域ブランドの創出にどのように取り組んでいくのか。

町長 本町の二七五号線、三三七号線に今現在一日三万台は通ると思

う。沿線への直売所開設に向け札幌開発建設部と協議に入っており、長い二路線のどの地点、それ以外に当別市街地でよいところがないかを担当部課で検討をしている。

また、直売所開設で大切なのは生産する農業者、町内商工業の企業者などが販売できる体制、とにかく物をつくってもらわなければならない

ので、その辺を急いでもらう。そして、町は今後四月からJAなどの生産者団体と協議会を設立して、幅広く運営、直売施設など効率的な運営をする方法を考えようとする体制をとっている。地域ブランド創出には、農・商・工一体となり、農業者が麦、米をつくるだけでなく、とれたものを商工業の力をかりて製品化しようという意欲に目覚めてもらう。

子育て支援の推進について

問 幼保一元化を提案されているが、保育所や幼稚園を問わず一貫した教育を受けられるようにしたいとのことだが、どの保育所等が対象となるのか。時期はいつごろなのか。職員体制や配置等に関する問題はないのか。多様な保育メニューを取り入れるとはどのようなことを指すのか。また、一元化された時は運営を民間委託するつもりなのか。

町長 東保育所建て替え建設事業と幼保一元化検討のため、幼保一元化検

討委員会を設置して検討し、町財政のひつ迫などにより認定こども園は民設により建設、運営するほうが有利だと平成二十年度町政執行方針で表明したが、保育所、関係者の理解をいただいて取り進めることになるが、民間での開設については、三、四年時間がかかる。



幼保一元化が計画されているふとみ保育所

民間活力の導入により多様化、増大化する保育ニーズに確実にこたえていける保育メニューができると考えており、就学前児童の環境が充実すると期待しており、その場合、職員体制は保育所と幼稚園の職員は一般事務

職に配置替えを希望する場合は計画的に進めていかなければならないが、今後の退職者の推移を見ながら考えていきたい。

駅前広場について

問 商店街の活性化の観点から何う。赤れんが6号前の駐車場は短時間駐車場だが、長時間駐車が多く、さらに冬期間は放置車両のために除雪等ができなく赤れんが6号の利用に大きな影響を与えている。標示板等も分かりづらく町民の多くは、駅利用のための駐車場と考えている方も大勢いると思う。反対側のポツポ公園の駐車場も除雪が十分できなく観光協会が設置された案内板は雪に埋もれたまま、駅から延びるメニューストリートの印象も悪く感じられる。駅前広場の整備や管理等を再度考え

では。

町長 町は駅南広場、ポツポ公園、駅北側と三カ所の駐車場管理をしている。駅南広場駐車場には

駅周辺利用者の短時間利用のために二十九台分管理しているが、夜間駐車を含めて長時間駐車が多く、赤れんが6号利用者の多くが利用できない状況から平成二十年度四月より夜間の使用を禁止し、赤れんが6号の開館時間の使用を検討したい。

また、現在冬期間閉鎖しているポツポ公園駐車場は、通勤、通学者が利用できるように今年度から除排雪をやらなければならない。観光協会が設置したふくろうの看板は観光協会と相談し、町もできるだけ支援していきたい。



残雪残る当別駅前ポツポ公園駐車場方面

消防の広域化の  
押しつけはやめるべき



柏樹 正 議員

町長  
札幌市を除く広域化は  
考えられない

町長の政治姿勢について  
問 我が国の食料自給率は、40%を切つて39%に低下、食料の輸入自由化路線のもとで国内生産を縮小し、アメリカや財界のいいなりに国民の食料を際限なく海外に依存す



米・麦乾燥調製貯蔵施設

る策をとり続けた自民党農政の責任は大きい。農業土木優先ではなく、生産コストをカバーする農産物の価格保障制度とそれを補つ適切な所得補償など、営農に照準を当てた実現可能で無理のない対策が必要であり、国や道に対し主張していく町長の基本姿勢を伺う。

町長 以前から国の勧めの個別経営だけでは、将来の当別の農業は支えられないと考えている。町は、高収益の野菜や花卉の作付けを推進し、さらなる農業所得の向上に向けて地域資源を掘り起こし、加工品の開発や販路の確立への取り組みを優先的に支援していく考えである。これまでは足りなかつた生産者農家への還元がなされる農業施策を北海道に対して求めていかなければならない立場だと自覚している。

健診について

問 町民アンケート調査結果で、緊急時の医療体制や医療環境の整備の重要度は高いが、町民の満足度は低い。重点的施策

として、健康診断などによる病気の早期発見、予防事業の充実を求めている。平成二十年度、希望する町民が気軽に安心して受けられる各種検診の具体的な方策を伺う。

町長 がん検診や肝炎ウイルス検診など各種検診は従来どおりの負担で実施する。今年四月からの特定健康診査、特定保健指導は国民健康保険や健康保険組合など医療保険者に義務づけられ、市町村国保など医療保険者が実施主体となることにより、確実に対象者を把握でき、従来手薄だった被用者保険被扶養者に対する健診が充実し、受診率の向上が見込まれるなど、十分な保健指導が期待できる制度になっている。当別町国保は、平成二十四年度には65%以上の受診率を目標にし、平成二十七年には80%以上に高めていくなど、できるだけ多くの方に受診をしていただくことを目標にしている。

消防の広域化について

問 道は、改正消防組織

法と消防庁の広域化基本方針に基づいて広域化推進計画を決定しようとしている。本来消防の広域化は市町村の自主的な判断により行われるべきで、当別町と結合が強い札幌市を除いた上からの広域化計画の押しつけはやめるべきだと思つが、町長の見解と対応を伺う。また、現行の消防本部の管轄人口目標十万人を三十万人規模にし、現在の六十八消防本部体制を五年以内に二十一本部体制を計画しているが、本部が遠くなる現場がふえて、消防力が低下するのはないか。国

は、市町村への財政支援を強めて消防団を含む現行の消防力の充実をすべきである。

町長 平成十八年に消防組織法が改正され、平成二十八年五月までにデジタル化による消防救急無線にするこ

とになり、都道府県は平成十九年度中に消防広域推進計画を策定し、平成二十四年度をめどに広域化を実現することとされている。北海道の消防広域化推進計画案では、札幌を除き石狩支庁管内の5つの消防本部を広域化しようとするものであるが、当別町の現状を考えると、救急医療、災害援助、それから教育、消防等の生活圏は札幌市とつながりが深く、札幌市を除く広域化は考えられない。北海道からの意見照会には生活圏を考慮し、札幌市を含めた組み合わせを計画することが望ましいと明確に回答している。



広域化計画がある当別消防署

住民との情報共有のために  
より充実したホームページを



洞内 真由美 議員

町長 平成二十年度中の  
改修を目指す

ホームページの充実を  
問 協働のまちづくりを  
進めるためには、情報が  
住民と行政の間で正確に  
わかりやすい形で共有さ  
れていることが重要であ  
る。情報の共有には、町  
のホームページは重要な  
役割を果たしているが、



当別町のホームページ

ごみ減量化政策について  
問 町民一人一日一〇〇  
グラムの減量目標とし  
た現在の「ごみ減量化ア  
クションプラン」は平成  
二十年度が計画の最終年  
度である。有料化により  
家庭ごみは減少している  
が、さらなる減量化のた  
めにも新たな計画の策定  
に取り組むべきである。

まだ十分とは言えない。  
トップページに検索ボツ  
クスを開設し、町の条例  
や計画、生活情報やイベ  
ント情報など、誰でも多  
種多様な情報を容易に検  
索できるようにすべきだ  
が、ホームページ充実に  
ついての考えを伺う。  
町長 ホームページとい  
うのは、IT施策の玄関  
口だと考えている。住民  
参加の視点からも重要で  
あり、現在、検索ボツク  
スの設置なども含めて、  
平成二十年度中の改修を  
目指し、発信する情報の  
精査と操作性や機能性を  
高めるための作業を進め  
ている。その後も継続し  
て様々な角度から充実に  
図っていくことが重要と  
考えている。



更なるごみの減量化が望まれる

これまでのプランの分  
析、検証は行われている  
のか。新しいプランの策  
定に当たっては、町民、  
事業者、行政で構成する  
組織づくりが求められる  
が、委員の半数を女性の  
参加で進めるべきと考え  
るがいかがか。  
町長 町ではごみステー  
ションの町内会での管理  
の徹底、不法投棄の監視  
強化、コンポスト、ごみ  
ネット、生ごみ処理機な  
ど購入費の補助などを行  
ってきた。これまでの取  
り組み状況を平成二十年  
度にまとめて課題などを  
含めて分析する。新たな  
計画策定については、リ  
サイクルのあり方、クリ  
ーン当別推進審議会への

女性の参加、有料化によ  
る効果など、審議会や関  
係団体などの意見を聞い  
て策定に努める。  
家庭、地域の  
教育力の向上を  
問 インターネットや携  
帯電話の普及により子ど  
もたちを取り巻く環境が  
大きく変化し、出会い系  
での被害、メールやイン  
ターネットの掲示板を使  
ったネットいじめなどが  
ふえている。子どもたち  
を犯罪被害から守るため  
には、親や地域の大人の  
理解が必要である。啓発  
事業などの具体的な方策  
を考えているのか。  
また、学校支援地域本  
部事業と、現在学校で行

われているPTAによる  
ボランティア活動や人材  
バンク登録制度などとの  
整合性について、考えを  
伺う。  
教育長 子どもたちの情  
報化に係る事故は大変大  
きな課題であり、学校と  
しても危機感を持って指  
導を進めている。北海道  
教育委員会などからの啓  
発資料を学校を通して配  
布し、少年指導センター  
だよりなどで注意を喚起  
するなど、情報モラルも  
含めて子育てに関して家  
庭での役割が大変大きい  
ことをいろいろな機会で  
取り上げ今後進めていく。  
学校支援地域本部事業  
とは、文部科学省で新た  
に財源措置をした委託事  
業で、教員が児童生徒一  
人一人に対してきめ細か  
な指導をする時間の確保  
のために、ボランティア  
による教員支援を行うな  
ど、地域全体で学校を支  
援する事業である。これ  
までも教科補助指導員、  
総合的な学習における外  
部講師などに取り組んで  
きたが、基本的には新た  
な事業の中に含まされて  
いくと考えている。

町民ぐるみで推進する食育推進計画の作成を



石川 和栄 議員

町長 今後も健康的な食生活の普及に努めたい

食育推進計画について

問 国が平成十七年七月「食育基本法」を施行した。すべての世代の人々が食生活に関する正しい知識を持ち、真に豊かで健康的な生活を送るための食育運動を展開しようとするものである。朝食を抜く子どもがふえ、生活習慣病につながる中高年の肥満など、各世代で様々な課題を抱えている。平成十八年から国の食育基本法を基に、「四年後にはすべての小中学生が朝食を食べるまでにする」、「各世代の食生活習慣の改善など具体的数値目標をもって、市民ぐるみで取り組む」といった自治体が増加している。



当別産の食材を使った野菜・豆のコンテスト

当町としてボランティアの皆様（食生活改善推進委員）の自主性と特性を活かしながら、基本法を基に町民ぐるみで推進する「食育推進計画」を作成し、健康で豊かなまちづくりを進めるべきだが、町長の考えを伺う。

町長 当別町では「とうべつ健康プラン21」を作成し、平成十七年から取り進めている。具体的には、乳幼児健診、育児サークル、食育教室、母子の栄養相談や成人栄養教室などを実施し、さらに食生活改善協議会による各地区での伝達料理講習会などを開いている。平成十九年度は様々な世帯の1,700人以上の方

に食育に関する知識や学習する機会を提供した。同時に教育委員会と連携して親子を対象にした食の生産過程から学習する『食の体験ランド』、あるいは、小学校食育講座などを実施した。

平成二十年度からは、さらにそれらを推進していくために、平成十九年度に実施した『当別をおいしく食べよう！野菜・豆料理コンテスト』の入選作品のレシピカードを作成し、食生活改善協議会と連携して各地区で行われる料理講習会などでの普及を図り、さらに、食生活改善推進員養成講座を実施し、町とともに地域に根差した健康的な食生活の普及・啓発を行うっていく食生活改善推進員を養成する。また、『健康福祉出前講座』を実施し、町民にとって身近な場所での健康的な食生活を理解する機会を増やす計画をしている。

町では「とうべつ健康プラン21」に基づき、事業を推進しており、発言のよくなプランをつくる段階ではないと考えている。

学校支援地域本部 事業について

問 近年、青少年をめぐる様々な問題が発生しており、その背景には『地域の教育力の低下』が指摘されている。学校支援地域本部事業は教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導をするために多忙な教育を助け、地域全体で学校教育を支援する事業である。

子どもたちを地域総がかりで教育している、ある中学校の『よのなか科』の授業が注目を集めている。その学校は『地域本部』を設置し、地域の父母やOBなど多彩なスタッフと大学生が様々な活動で学校を支えている。

「学校で教わる知識をどう使えば世の中で使える知恵や技術に変えられるか」を学び、授業に総がかりで取り組み、学力向上のみならず、人間力向上に多大な効果を上げている。知育、徳育、体育のバランスのとれた人間教育の実現こそ大事であると考えます。

学校支援地域本部事業の早期実現を伺う。

教育長 当別町でも学校教育でボランティアを活用した取り組みを実施してきており、本事業をこれまででの取り組みの発展事業として一層組織的、継続的なものにしていきたい。

今後、支援可能な教育活動や地域における各分野のボランティア活動の可能性について、調査・検討しながら組織化の準備を進めていきたいと考えている。



24時間チャリティイベントで一緒に取り組む医療大生とジュニアリーダー

体験農村公園で農業の理解者になる機会の場合



稲村 勝俊 議員

町長 農業とともに自然環境も考える機会を増やしたい

体験農園について

問 日本の食料自給率は、1961年には71%、45年後の2006年には39%にまで落ち込み、先進国中最下位、特に主要農産物の自給率は、小麦14%、大豆5%、トウモロコシ1%以下で、これらのほとんどは数力国の輸入国に限られており、輸入量が減少した場合、大きな混乱が起これと予想されていた。近年の異常気象に伴う収穫量の減少、バイオ燃料向けの穀物需要、発展途上国の人口増などが起因し、世界の穀物は高騰が続き、予想を超える事態が現実のものとなっている。今回の中国冷凍ギョーザ事件によ

つて、食の安全と国内生産の重要性や穀物価格の高騰から日本の食の安全保障に関心が高まってきた。自給率の向上など、農業、農村について、国民的理解が十分でない一面に農業を営む側からの情報の発信が少ないと言われている。消費者の食に対する関心が高まっている今、当別町で平成十九年度より供用開始となった体験農村公園での都市の消費者の体験が農業、農村の理解者になる機会の場合になると期待される。

昨年、体験農村公園に毎週のように野菜づくりの世話に通う家族、作業の合間にテントを張って田舎の自然環境の中で時を過ごしていく利用者など、一定の目的は達成されているが、さらにより多くの方に利用され、有効に活用するために本年度どのような運営を考えているのか。また、地域には、都市住民との交流に関心を持っている人たちもいる。利用者への農業体験サポートなど、地域住民の協力を得て進めることについて伺う。

町長 当別の中で優良な農村地帯である東裏地区には90区画以上の貸し農園がある。石狩川から水を引き寄せ、すばらしい田園地帯を創出したことを多くの方々にわかってもらうために、町のホームページや広報に何度も掲載し、情報発信している。パーマカルチャー（パーマネット…永久の、アグリカルチャー…農業の造語）という言葉があるが、農家の方々にしても覚えやすく、魅力的な言葉であり、議員の中にもそういうことを研鑽



昨年の体験農村公園の作付の様子

されている人がたくさんいると思う。普段、農村に触れる機会の少ない方々が単に農村を体験するだけではなく、生態系の循環、自然エネルギーやエコロジー、そういうことを真剣に考える人をふやしたいと私は思っている。

近年の農業経営は、個人、個別の経営よりも産業政策へ変化している。このことにより、農村空間の多面的な機能と新しい価値が、やっと今多くの国民の方々に見出されるようになったのだと私は考えている。農家の跡取り息子だけではなく、多様な担い手が農村の多面的な機能を生かすようになって、農村社会は国民の地域社会へと変わってきている。

これは私の持論であるが、農地があれば農村ではなく、そこに働く人がいて初めて農村だということをもっとの方々に認識してもらいたい。そして、農家の温かさに直接触れてもらうことをするのに東裏は好ましい場所だと考える。都市と農村のかけ橋となるよう、東裏地区の住民の方が実践していただけることを願っている。

町長 当別の中で優良な農村地帯である東裏地区には90区画以上の貸し農園がある。石狩川から水を引き寄せ、すばらしい田園地帯を創出したことを多くの方々にわかってもらうために、町のホームページや広報に何度も掲載し、情報発信している。パーマカルチャー（パーマネット…永久の、アグリカルチャー…農業の造語）という言葉があるが、農家の方々にしても覚えやすく、魅力的な言葉であり、議員の中にもそういうことを研鑽

近年の農業経営は、個人、個別の経営よりも産業政策へ変化している。このことにより、農村空間の多面的な機能と新しい価値が、やっと今多くの国民の方々に見出されるようになったのだと私は



東裏体験農村公園